第128回教育研究評議会議事要録

- **1** 日 時 平成26年3月28日(金)10:00~12:15
- 2 場 所 事務局第1会議室
- 3 議 事
 - (1) 学生の懲戒処分解除について

(学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

(2) 平成26年度年度計画について

理事(総務・財務担当)から、資料2に基づき、平成26年度年度計画(提出版)について 説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事(総務・財務担当)から、資料3に基づき、次の理由により国立大学法人長崎大学基本 規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

- ① 研究費等の獲得に関する支援体制を強化するとともに部局等の研究支援組織との連携を図ることにより本学の研究の充実・推進に資するため、研究推進戦略室を改組し研究推進戦略本部を新たに設置すること。
- ② 多文化社会学部を新たに設置すること。
- ③ ICTを活用した教育研究環境を提供するため、情報メディア基盤センターを改組し、情報政策の企画・実施、高度情報化技術に基づく情報基盤の整備、教育の情報化及び情報教育の推進を行うことを目的とするICT基盤センターを新たに設置すること。

(4) 組織の改組及び学部の設置に伴う関係する学内規則の整備について

理事(総務・財務担当)から、資料4に基づき、多文化社会学部の新設、情報メディア基盤 センターの改組によるICT基盤センターの設置及び文教地区事務部の再編に伴う関係学内 規則の整備について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 長崎大学研究推進戦略本部規則の制定について

理事(研究・社会貢献担当)から、資料5に基づき、研究推進戦略室の機能強化を図るため、同室を発展的に改組し研究推進戦略本部を設置することに伴う同本部の組織及び運営に関し必要な事項を定める長崎大学研究推進戦略本部規則の制定について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則の一部改正について

理事(研究・社会貢献担当)から、資料6に基づき、未来医療研究人材養成拠点形成事業「つなぐ医療を育む先導的教育研究拠点の構築」に基づく老年医学及び地域包括ケアシステムに係る教育研究活動の推進を図ることを目的として、医歯薬学総合研究科に新たに地域包括ケア教育研究拠点を設置することに伴う長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則の一部改正について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(7) 長崎大学多文化社会学部運営規則の制定について

多文化社会学部設置準備室長から、資料7に基づき、多文化社会学部の運営体制等に関する 事項を定める長崎大学多文化社会学部運営規則の制定について説明があり、審議の結果、了承 された。

なお、審議の課程において、大要次のような意見が出された。

- ○教授会の権限については、今後、学校教育法が改正されれば教育研究関係に限られること が考えられるが、法改正に先んじて、教授会の権限を明確化した形で運営していく方がよいのではないか。
- ○学校教育法が改正され、状況がはっきりとした段階で、必要ならば教授会の権限に関する 整備を検討してよいのではないか。
- ○委員会によっては、教授会と密接に関係するものもあるが、委員会の管理運営も含めて把握 していくことが必要であるので、教授会ではなく学部運営会議に委員会を置くことにしてい る。

(8) 情報化推進体制の整備に伴う関係する学内規則等の制定について

副学長(情報担当)から、資料8に基づき、本年4月1日に情報化統括責任者(CIO)、 最高情報セキュリティ責任者(CISO)等の設置及び情報メディア基盤センターを改組して ICT基盤センターを新たに設置することに伴い、次の関係学内規則等を制定することについ て説明があり、審議の結果、情報政策連絡会議規程の文言中、「教員」を「職員」に修正し、用 語を統一することで了承された。

- ① 長崎大学情報化統括責任者等の設置に関する規則
- ② 長崎大学情報政策連絡会議規程
- ③ 長崎大学情報セキュリティ委員会規程
- ④ 長崎大学 I C T 基盤センター規則

(9) 長崎大学国際教育リエゾン機構日本語一般プログラム規程の制定について

理事(国際・附置研究所担当)から、資料9に基づき、外国人留学生等のために国際教育リエゾン機構が実施する国際教育リエゾン機構日本語一般プログラムについて、受講生に成績証明書等を発行できるよう必要な事項を定める長崎大学国際教育リエゾン機構日本語一般プログラム規程の制定について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

4 報告事項

(1) 長崎大学文教地区に置く教室系技術職員の組織等に関する取扱要項の制定について

理事(人事担当)から、資料10に基づき、教育研究の進展に伴い教室系技術職員の職務が高度化・専門化していることに鑑み、その能力、資質等の向上を図るとともに教育研究活動の活性化を推進する観点から、長崎大学文教地区に置く教室系技術職員の組織等に関する取扱要項を制定することについて、報告があった。

(2) 研究力強化に向けた各部局の取組状況について

理事(研究・社会貢献担当)から,追加資料1に基づき,大学を挙げた研究力強化の取組みを加速させるため,各部局におけるこれまでの研究力強化方策や,2月に実施した研究担当理事・副学長と各部局長等との意見交換を踏まえた各部局における研究力強化の取組状況について,報告があった。

(3) 長崎市との包括連携に関する協定の締結及びコンベンションの誘致等に関する覚書の締結について

理事(研究・社会貢献担当)から、資料11に基づき、長崎市との包括連携に関する協定の 締結及び本協定に基づくコンベンションの誘致等に関する覚書の締結について、報告があっ た。

(4) スーパーグローバル大学創成支援事業について

理事(国際・附置研究所担当)から、資料12に基づき、スーパーグローバル大学創成支援 事業申請の準備状況についての報告があり、本事業の申請にあたっては全学的な国際化への対 応が求められていることから、必要な改革や対応案について早急に検討いただくよう依頼があ った。

(5) 長崎大学教育・研究サポート人材バンクの導入について

学長特別補佐(男女共同参画担当)から、資料13に基づき、教育・研究をサポートする人材を求める本学の教育職員に対して実験補助、データ入力、文献検索、翻訳等ができる学生の情報を提供するシステムを男女共同参画推進センターが平成26年度から導入することについて、報告があった。

(6) 平成26年4月からの執行部体制等について

学長から、資料14に基づき、平成26年4月からの執行部体制及び本部長・センター長等の選考結果について報告があった。

(7) 部局長の選考結果について

学長から、平成26年3月31日付け任期満了及び平成26年4月1日付け新設となる部局 長について、再任及び新任の部局長を選考したことの報告があった。

(8) その他

ア 監事の退任について

議長から、3月31日限りで退任する監事について紹介があり、挨拶があった。

イ 評議員の退任について

議長から、3月31日限りで退任する評議員について紹介があり、各自から挨拶があった。

ウ 副学長の退任について

議長から、3月31日限りで退任する副学長について紹介があり、挨拶があった。

エ 学長特別補佐の退任について

議長から、3月31日限りで退任する学長特別補佐について紹介があり、挨拶があった。

オ 部課長等の異動について

事務局長から、部課長等の異動について紹介があり、各自から挨拶があった。

以上